

令和5年度第1回江別市環境審議会会議録(要旨)

とき	令和5年6月29日(木)午前10時00分～午前11時10分
ところ	江別市民会館21号室
出席者等	委員 【12名】 石川英子委員、鴻野徹委員、佐藤譲二委員、高川一伸委員、西脇崇晃委員、布施望委員、水野信太郎委員、吉田敦委員、吉田磨委員、秋山雅行委員、久保修委員、折本瑞樹委員 ※郷仁委員、村上和吉委員、加藤真衣委員は欠席
	事務局 【8名】 金子生活環境部長、斉藤生活環境部次長、鈴木環境課長、村田環境課参事、星野環境保全係長、篠原環境政策担当主査、西尾環境保全係主事、木村環境課会計年度任用職員
	傍聴者 1名
1. 委嘱状交付	金子部長から委嘱状を交付
2. 開会宣言	
鈴木課長	それでは、ただいまより令和5年度第1回江別市環境審議会を開催いたします。 本日の委員の皆さんの出席状況であります。15名中、12名の出席ですので、江別市環境審議会規則第5条第3項の規定を満たしており、本審議会が成立していることをご報告いたします。
3. 会長あいさつ	
4. 傍聴者の説明、入室	
鈴木課長	ここで、環境審議会の公開につきまして、ご説明します。 江別市では、審議会等は、支障のない限り公開を原則としております。この審議会でも傍聴者を認めており、本日も傍聴希望の方がいらっしゃいます。 また、会議の議事の概要として、発言内容を発言者の氏名とともに市のホームページ等で公開いたしますのでご了承いただきたいと思います。 なお、傍聴者が議事に支障となるような行為を行った場合は、会長の判断で退席させることが出来ます。 本日、1名の傍聴希望者が待機しております。入場いただいて、これ以降の議事を傍聴いただこうと考えておりますので、よろしくお願いいたします。 会長、よろしいでしょうか。
水野会長	(了承)
(傍聴者入室)	
鈴木課長	本日は傍聴の方がいらっしゃいますので、傍聴につきまして簡単にご案内いたします。 傍聴者に申し上げます。議事の障害となるような行為は禁じられております。委員の発言に対して、拍手、声援などを行うことは認められません。 また、みだりに席を離れたりすることもご遠慮ください。 なお、議事の進行の支障となる場合は、会長により傍聴者を退場させる場合もございますので、ご承知おきください。
5. 議事	
鈴木課長	それでは、これから議事に入りますが、ここからは、会長が議長となり進めていただきます。 水野会長、よろしくお願いいたします。
水野会長	それでは、これ以降、私が議長を務めさせていただきます。 本日の報告事項の「えべつ環境2022について」を、事務局から説明をお願いします。

星野係長	<p>報告事項「えべつの環境2022」の概要について、ご説明いたします。</p> <p>事前にお配りしました「えべつの環境2022」は、江別市環境基本条例に基づき、毎年、環境課で発行しているもので、こちらは、令和3年度の各種環境施策や環境調査の概要について掲載しております。</p> <p>昨年の審議会でもご説明させていただいておりますので、本日は環境調査の結果について、簡単に概要を説明させていただきます。</p> <p>11ページをご覧ください。</p> <p>ここからは、大気や水質、騒音などの環境調査結果等について記載しております。</p> <p>環境調査について、簡単に説明いたします。</p> <p>まず、これらの調査は、市民の皆様の生活環境を公害などから守るため、江別市内の工場から出る排水、河川の水質、自動車の騒音や大気中のダイオキシン数値などを測定し、法令によって定められた基準をクリアしているかどうかを調査しているものです。この法令による基準は、「環境基準」と呼ばれ、人の健康を保護し、生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準として規定されているものです。</p> <p>令和3年度に実施した調査は、大気汚染物質の常時監視、生活環境項目および健康項目の河川水質調査、工場排水分析調査、騒音測定、その他ダイオキシン類調査等を行っております。</p> <p>大気汚染物質の測定は、篠津の北光小学校の敷地内および野幌町のザ・ビッグ横のかわなか公園の敷地内の2か所で、二酸化硫黄・二酸化窒素・浮遊粒子状物質を測定しており、令和3年度は、これらの測定項目すべてにおいて環境基準をクリアしています。</p> <p>また、13ページから14ページの河川水質調査においても、おおむね環境基準をクリアしています。</p> <p>その他、15ページの一般地域の騒音調査は6地点で、ダイオキシン類調査は大気、土壌、水で調査しており、いずれも環境基準を満足する結果になっております。</p> <p>各種調査の詳細については、35ページ以降の環境調査関係等資料に掲載しております。</p> <p>簡単ではありますが、説明については以上です。</p>
水野会長	<p>ただいま、市内の環境測定結果などを説明いただきましたが、質問などありませんか。</p>
委員一同	<p>(質問なし)</p>
水野会長	<p>それでは、協議事項に移ります。</p> <p>「第2次江別市環境管理計画兼江別市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の施策と成果指標案について」事務局から説明をお願いします。</p>
篠原主査	<p>次期計画の施策と、施策の成果を把握するための指標について、説明いたします。</p> <p>はじめに、計画の策定に関しては、昨年度、3回審議会を開催し、第1回は、「環境情勢を取り巻く国内外の状況」について、第2回は、「現行計画における環境施策の現状と課題」について、第3回は、「次期計画の骨子案」について、説明させていただいたところです。</p> <p>今年度は、本日を含めて4回の審議会開催を予定しております。次回の審議会では素案を提示させていただき、パブリックコメントなど所定の手続きを経て、年度内の完成を予定しております。本年度もどうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、資料1をご覧ください。</p> <p>1ページ・2ページは、見開きで「環境施策の体系」をお示ししております。</p> <p>1ページの一番左端にある、オレンジ色の囲み、第7次江別市総合計画の、自然・環境分野における基本目標案「豊かな自然とともに暮らす、環境にやさしく、美しいまち」、これを次期計画の「目指す将来像」として位置付けしています。この「目指す将来像」を実現するために、広範な環境のテーマを5つに分けて、テーマ毎に「環境目標」と「環境施策」を設定する、という体系をとっております。</p> <p>この「環境施策の体系」ですが、前回の骨子案で説明しておりますので、本日は説明を省略させていただきますが、骨子案から、文章のつながりやこまかな文言の修正、そして施策の見直しなどを行っております。</p>

主な見直し箇所ですが、1ページの「1 地球環境」の「環境施策の柱」を、骨子案の「資源・エネルギーの有効活用」から、「エネルギーの地産地消」へ、また、「5 参加・協働」は、骨子案の「環境学習・パートナーシップ」から見直しています。そして、「環境施策の柱」も「環境意識の向上」、「環境活動の実践」と、より分かりやすい表現に見直しています。

2ページの「環境施策」では「1 地球環境」を大幅に見直しています。

次期環境管理計画は、市全体の温室効果ガス排出削減の措置に関する計画、いわゆる地球温暖化対策実行計画区域施策編、これは今まで江別市で策定していなかった計画です。今回、区域施策編を新規で策定するにあたり、計画の進捗管理などの面から、次期環境管理計画に統合することとしています。区域施策編を構成するために「1 地球環境」の環境施策を大幅に増やしたということでございます。

「環境施策」は5つの「環境目標」に紐付けていますが、5つの「環境目標」はそれぞれ複雑に絡み合っているため、特定の「環境施策」が、他の「環境目標」をも統合的に解決するような横断的なものとなっている点も、今後取組を進めて行く上で、重要な視点になってくると考えております。

2ページの一番右端では、関連する SDGs の目標を紐付けています。

ここで、資料に誤りがあります。「2 資源循環」の「関連する SDGs の目標」で、「15 陸上資源」が抜けてしまっていますので、素案では改めて紐付けする予定です。

3ページから16ページは、各「環境目標」毎の「環境施策の展開」となります。専門用語もでてきますので、巻末にまとめて用語解説を掲載しました。

「施策の展開」は、5つの「環境目標」毎に、最初に「市が主体となって進める取組」を「環境施策」として、その後「市民・事業者」に期待される取組、最後に「成果指標」という順で構成しております。

5つの「環境目標」毎の「施策の展開」ですが、本日は、施策を大幅に増やしている「1 地球環境」と、全てのテーマに対して横断的・総合的な取組となる「5 参加・協働」を中心に説明いたします。

「2 資源循環」から「4 生活環境」は、現行計画から表現の修正が必要なものは修正するなどしておりますが、基本、現行計画からの継続が多いのでポイントのみの説明とさせていただきます。

それでは3ページ「1 地球環境」ですが、長期的な脱炭素社会の実現に向けた取組と、直近では、ウクライナ侵攻によるエネルギー価格高騰への対応なども含むテーマとなります。市の取組は、施策1から施策6まで、それぞれに具体的な取組内容をばら下げています。

「施策1 事務事業における脱炭素化の率先実行」は、市の業務から排出される温室効果ガス削減に向けた取組です。この部分は、現在、見直し作業を進めている次期江別市地球温暖化対策実行計画事務事業で、更に詳細な内容を記載していくこととなりますが、中心的な取組の抜粋という形になります。①節電などの省エネ行動と公共施設への省エネ機器の導入、②公共施設等への太陽光発電の導入、③公用車の電動化とエコドライブの推進、この三つを挙げております。

①の省エネでは、「エネルギー管理システム」によりエネルギーの使用状況を「見える化」して、エネルギー管理を適切に行うこと、これまでの節電などの職員一人ひとりの取組から更なるエネルギー使用量の削減に向けて、LED照明など省エネ機器への更新、そしてこれらの取組に対して専門家による省エネルギー診断を活用するなどして、効率的な省エネ対策を推進としております。

②は、公共施設や遊休未利用地へ太陽光発電の導入を更に進めていくこと、それには設備そのものは所有せずに、発電した電気だけを購入する PPA モデルなど、新しい導入スタイルなども積極的に活用することが実現に向けては重要です。太陽光など自然エネルギーの出力変動を補う、蓄電池の導入も重要です。ただし、すべての電力を太陽光発電や蓄電池で賄うことは難しいので、電力会社との電力契約を、現在の一般的なプランから、再エネ由来の電力プランに見直すことなども取組のひとつとなります。

③公用車の電動化では、保有車両の適正配置とともに、更新車両も EV や PHV など

の電動車に切り替えていくことが重要です。

次に「施策2 家庭への省エネルギー対策と再生可能エネルギーの促進」ですが、地域のCO₂排出量の約3割を占める家庭部門への対策も重要となります。太陽光発電や住宅断熱リフォームなどの省エネルギー化、電気自動車の普及促進に取り組んでいく必要があります。

次に「施策3 事業者による脱炭素経営の促進」ですが、事業者向けの施策としては、①地域経済の脱炭素化に向けたネットワークづくりや、②脱炭素化の取組への支援などを挙げております。ネットワークづくりに関しては、令和3年度の「再生可能エネルギー導入に向けた意見交換会」、令和4年度から開催している「区域施策編策定のための協議会」、これらの会議には、市内で再エネなどに意欲的に取り組む事業者のほか、金融・専門家、それに環境省や道にも参加していただきましたが、このようなネットワークの継続が、地域経済の一丸となって進めるベースになるものと考えております。

③のJクレジット制度の活用は、省エネルギー機器の導入や森林経営などの取組による、温室効果ガス排出削減量や吸収量、これを「クレジット」として国が認証する制度です。このクレジットを活用して、自社の排出量をオフセット、いわゆる相殺する仕組みについても取組事例などの研究を進める必要があります。

「施策4 再生可能エネルギーの導入拡大に向けたモデル構築」は、2050年の脱炭素社会の実現に向けて、太陽光発電のほかにも地域資源を活用した、再エネ拡大の可能性があるか調査・研究を進めていく施策となります。

取組案は、令和3年度に、市がコンサルに委託して実施した、市域の「再生可能エネルギー導入調査等実施事業」をベースとしていますが、例えば、③市民ファンドによる市民風車、これは市民が、出資して地域に風力発電設備を設置するという再エネ事業ですが、このようなボトムアップによる再エネ導入例や、ごみとして廃棄される、④、風倒木や支障木などのバイオマス、⑤、廃食用油のエネルギー転換などが挙げられます。

「施策5 地域と共生した再生可能エネルギーの促進」は、①再エネが地域に最大限導入されるよう立地促進に取り組むとともに、再エネの課題である地域合意形成について、これを、②再エネの適正な配置、として、地域合意形成に向けた他自治体の取組事例、具体的には、太陽光発電設置に関するガイドラインなど、市独自ルールや法令に基づくゾーニングなど、地域と共生した形での再エネ導入についても、今後の更なる再エネ導入を拡大させていく局面において検討していく必要があるだろうということです。

「施策6 脱炭素まちづくりの推進」では、都市機能の集約と、それに連携する公共交通機関の利用促進、サイクルシェアリングなど自転車の有効活用、都市の緑化など、都市づくりにおける脱炭素化への取組となります。

6ページ・7ページは、市民や事業者に期待される取組です。大きく分類して、節電などの環境に配慮した行動の実践、省エネ設備や再エネの積極的な導入、自動車の電動化とエコドライブの実施、地球温暖化問題に対する意識向上と活動の実践などを挙げております。市民や事業者が、地球温暖化による気候変動問題、脱炭素に関する問題意識を共有して、ライフスタイル、事業スタイルを見直す意識を持っていただくことが重要になりますので、市としても、市自らの率先した取組などを通じた普及啓発により、実践しやすい環境づくりに努める必要があると考えております。

8ページの成果指標ですが、一つ目は、「市域の温室効果ガス排出量」の削減です。国の削減目標に倣うと、令和12年度までに、平成25年度比444千 t-CO₂、率にして48%削減が目標値となります。

今後の数値把握の方法ですが、環境省が毎年公表する自治体毎の排出量、いわゆる「現況推計」により確認していくこととなります。

ここで一つ注意が必要なのですが、この「現況推計」は、環境省が国や都道府県の温室効果ガス排出量データを、製造品出荷額や従業者数、世帯数、車の台数などの「活動量」で自治体毎に案分して算出しているものなので、市の施策の成果が直接的には見えてきません。そこで、成果指標の二つ目に、「市域の再生可能エネルギーの設備導入量」を持ってきています。

この数値は、資源エネルギー庁が FIT、いわゆる「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」における認定数を公表していますので、この数値により市内の再生エネルギー導入量を把握していきたいと考えております。

ここで、資料に誤りがあります。目標値を 98,563 キロワットとしておりますが、これは、113,188 キロワットの誤りです。113,188 キロワットに修正をお願いします。参考までに、資料の 98,563 キロワットは令和12年度の目標値となります。

基準値、目標値の根拠ですが、令和3年度に実施した「再生可能エネルギー導入調査等実施事業」の結果をもとに、事業が終了した令和4年3月31日時点、つまり令和3年度末を基準として、次期計画の終期となる令和15年度までに、44千キロワット増の 113,188 キロワットにするというものです。これは、2050 年までに、公共施設や市遊休未利用地のほか、市内の一般住宅の屋根など、すべてに太陽光発電を設置した場合の令和15年度時点の設備容量となります。

ただし、これは建物や土地の設置可能面積から算出した数値なので、建物の老朽化により実際には設置が難しいものも含まれます。

この導入ポテンシャルを目標として、最大限の導入に努めるという数値になります。年単位では、約 5 千キロワットずつ、増加させていくという目標ですが、ここ2年平均では、だいたい 2,500 キロワットずつ増加しているので、現状から倍増させなければならないというものです。

年間排出量も、設備導入量も高い目標設定では有ります。

国が示す削減目標そのものが非常に高いですが、国が期待する削減目標の実現に向けて、このギャップを埋めていくような取組を複合的に実施していくことが必要です。

9ページの、「2 資源循環」ですが、施策1では、食品ロス削減や、プラスチックの削減・リサイクルに向けた取組を新たに追加しております。

廃棄物関連では、市廃棄物対策課の「一般廃棄物処理基本計画」や「食品ロス削減推進計画」、これらに基づいて市の取組は進められていますが、廃棄物について「資源循環」という観点から、次期環境管理計画で位置づけている部分となります。

成果指標は現行計画と同様、「市民一人一日当たり家庭系ごみ排出量」としております。

11ページの自然環境は、施策と成果指標も基本的には現行計画の継続です。

気候変動の次は、生物多様性ということが国際的にも言われておりますので、急激に失われている生物多様性、それに気候変動、この二つが今後の国際的な環境問題の議論において中心になってくると思われまます。

13ページの「4 生活環境」も、大気・水質などの公害監視を引き続き継続するなど、現行計画の継続となります。

最後に「5参加・協働」は、昨年実施した「市民・事業者アンケート」でも「環境教育・環境学習の推進」や、「環境情報の充実・発信」など、市民・事業者の注目度が高く、また、「地球環境」から「生活環境」までの各テーマを横断するテーマです。気候変動や脱炭素、身近な自然環境の保護などを、自分事として、一人ひとり、又はそれぞれの事業活動で、取組の実践につながるような、施策・取組を引き続き検討していく必要があります。

「施策1 環境教育・環境学習の推進」、「施策2 環境情報の充実と発信」、これらの取組により環境意識の向上を図り、「施策3 環境活動に関する連携・協働体制の構築」で、環境関連活動を行っている多様な主体とのネットワークの充実に努め、情報共有並びに相互の協力体制づくりを進める、特に、大学生など次世代を担う若者を含めて参加・行動する人の裾野を広げていくことが重要です。一人で実践することは難しくても、地域で課題解決に向けて取り組んでいる団体を知ってもらうために、これら団体情報を発信するなど、これまでも取り組んできた項目ですが、ソーシャルネットワークの活用など、取組の更なる充実と拡大を進める必要があります。

成果指標は、現行計画の継続としております。

最後になりますが、本年6月に後藤市長が、2050 年までに温室効果ガス排出実質ゼロを目指す、ゼロカーボンシティを宣言しました。

次期環境管理計画兼区域施策編は、2050 年までの脱炭素社会の実現に向けて、

	<p>今後の10年間で、地域においてしっかりした土台をつくっていくための計画、このような視点から、特に「地球環境」では、取組を可能な限り明確に設定した形としているので「地球環境」のボリュームが大きくなっていますが、最初に説明させていただいたとおり、環境問題は複雑に絡み合っていることから、取組の強弱は当然としてつけながらも、相互的な取組の推進が求められていると考えております。</p> <p>以上で、資料1の説明は終わります。</p>
<p>村田参事</p>	<p>それでは、私から、本日机上に配布させていただきました資料2についてご説明いたします。</p> <p>現在、ご審議いただいております次期環境管理計画の策定では、地球温暖化対策実行計画の区域施策編を含めた形で作成しております。</p> <p>地球温暖化対策実行計画の区域施策編の国の策定マニュアルの中で、区域施策編を策定する際には、大学や金融機関、事業者など様々な関係者、いわゆるステークホルダーと言われる方々にお集りいただき、区域施策編の策定段階から参画する必要があると述べられております。参考までに、資料2の裏側に第2回の協議会の参加者を掲載してあります。</p> <p>この協議会は、当環境審議会とは別に、地球温暖化対策について、当審議会のメンバーであります酪農学園大学の吉田教授に座長となっただき、行政、市民、事業者が、今後、地球温暖化対策にどのように取り組んでいったら良いか、協議いただいております。</p> <p>第2回の協議会でいただいたご意見をまとめたものが、資料2となっております。</p> <p>まず、「1 地球環境」の部分では、再生可能エネルギーによる電気には「環境価値」というものがありますので、それを証書の形にしたトラッキング付きの非化石証書を活用してはどうかというご意見がありました。すなわち、市内の再エネ発電事業者が非化石燃料でつくった電気であるという証書付きのカーボンニュートラルな電気を使用して、ゼロカーボンを目指してはどうかというご意見でした。</p> <p>次に、貸し電動自転車、いわゆるレンタサイクルで使われている電動の自転車の電源を再エネ由来にしてはどうかというご意見、また、車を手放した高齢者が利用できるレンタサイクルはよいことであるというご意見がありました。</p> <p>次に、酪農家の方からのご意見ですが、物価高騰などで、事業経営においてコスト負担が非常に大きくなっているの、資金や予算などで総合的な支援をしてもらいたいというご意見がありました。</p> <p>次に、国の補助金の活用と、国が進めている国民運動への参加で、他企業や他団体等との連携や情報交換が深まるのでは、というご意見がありました。</p> <p>次に、省エネ診断をもっと活性化できないかというご意見、そして、CO2等の排出削減量や森林管理によるCO2等の吸収量をクレジットとして国で認証している「J-クレジット」という制度がありますが、民間事業者では認証に時間がかかるため、市内の大学の研究と連携できないか、さらには、地域の中でJ-クレジットを使用できないかというご意見がありました。</p> <p>次に、「2 資源循環」の部分では、家畜ふん尿、食料残渣物、汚泥を組み合わせると有効な肥料になるのではないかとご意見や、市内企業との連携や情報共有の仕組みづくり、市内の堆肥化施設が1か所だけだと受け入れが難しいのではないかとご意見がありました。</p> <p>そして、食品廃棄物を再生利用した飼料や肥料を用いて農畜水産物の生産に利用して、その生産物を事業者が販売する「食品リサイクル・ループ」事業を、市内で上手く活用できないかというご意見がありました。</p> <p>また、廃屋や空き家を解体する際に助成してはどうかというご意見がありました。</p> <p>次に、「5 参加・協働」の部分ですが、骨子の時の「環境教育・パートナーシップ」から名称を変更しています。</p> <p>ここでは、「環境教育」と「環境学習」について、それぞれの内容を明確にしてはどうかというご意見がありました。</p> <p>最後に、「その他」としまして、企業版ふるさと納税など、寄付に限らず資金を募る様々な場を活用してはどうか、また、市の情報提供のあり方についてもっと良くて</p>

	<p>ほしい、そして、市ホームページで環境に関して様々な取組を行っている事業者を紹介してはどうか、さらには、計画の推進体制の中に、環境関連団体や教育機関なども含まれていることを見る形にしてはどうか、というご意見をいただいております。</p> <p>いただいたご意見は、本日の資料1の施策案に反映できるものは反映しておりますが、残りのご意見につきましては、今後の協議会でのご意見と併せて素案を作成する中で検討していきたいと事務局では考えております。</p> <p>説明は、以上でございます。</p>
水野会長	<p>ただいま、資料1により、環境目標ごとの施策と成果指標の案についてご説明いただき、資料2により、去る5月30日に開催の協議会で出された意見についてご説明いただきましたが、委員の皆様からご意見やご質問をいただきたいと思っております。</p> <p>かなりボリュームがありますので、それぞれの環境目標ごとに協議していきたいと思っております。</p> <p>それでは、まず資料の3ページから8ページの「環境目標1 地球環境」について、ご意見、ご質問などはありますか。</p>
秋山委員	<p>施策2の③で「家庭への電動車の普及促進」と、電動車に限定した書き方をしており、確かに現在は電動車が多く出ておりますが、次世代自動車の燃料としては電気以外に水素もありますし、以降のページでも「電動車等」という記載があるので、次世代エネルギー等の自動車を導入するという意味合いであれば「電動車等」という表記にした方がよいと思いました。</p>
篠原主査	<p>この施策の中で「電動車」と「電動車等」については使い分けをしております。</p> <p>市の公用車においてはいわゆる「電動車」と呼ばれる電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、ハイブリッド自動車、燃料電池自動車の4種類を優先して導入していくことを検討しており、市民、事業者においては「電動車等」ということで、電動車以外にも環境にやさしい車を購入していただくことを検討しております。</p> <p>ただ、公用車についても車種や積載量の関係で電動車の優先導入が難しいということも考えられるので、今いただいたご意見を踏まえ、素案について改めて検討させていただきます。</p>
水野会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>他にご質問等はございますか。</p>
布施委員	<p>J-クレジットという言葉がこの施策内で多く出てきておりますが、これを進めるにあたって多くの課題があるという事や、クレジット化に5ヶ月以上とかなり時間がかかるという話も聞いておりますので、今後活用していく際には、簡潔に進めていけるようにしていただきたいという要望があります。</p>
水野会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>他にご質問等はございますか。</p>
西脇委員	<p>7ページに記載のあるオンライン会議やテレワーク等の導入に関連してですが、今回のコロナ禍を経てデジタル化やIT化が進んだ関係で、弁護士会の会議でも、紙資料は全てデータ化してメールで送るという取組が始まりつつあります。</p> <p>このような取組を、市が率先して行うといった内容をどこかに記載するのはいかがでしょうか。紙の節約になりますし、ペーパーレス化という時代の流れとも一致する部分もあると思っております。</p>
水野会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>他にご質問等はございますか。</p>
委員一同	(質問なし)
水野会長	<p>それでは、次に資料の9ページと10ページの「環境目標2 資源循環」について、ご意見、ご質問などはありますか。</p>
石川委員	<p>この場をお借りして、ご協力をお願いしたいことがあります。</p> <p>消費者協会ではフードドライブに取り組んでおり、頂いた食品などはえべつ社会福祉協議会で運営している「くらしサポートセンターえべつ」に届けております。</p> <p>もしご家庭で食べきれなかったものなどがございましたら、消費者協会までぜひお持ちください。</p> <p>また、市民の方はどこでフードドライブを行っているかご存知ないと思っておりますの</p>

	で、広報などで事業について取り上げていただければと思います。 よろしくお願ひいたします。
水野会長	ありがとうございます。 耳よりの情報をいただきましたが、市としてはどのように市民の方に周知できますか。
金子部長	フードドライブについては、令和5年3月に市が策定した食品ロス削減推進計画の中で取り上げており、子ども食堂など他の活動と共に注視するとともに、大学と連携しながら調査研究を進めていくといった内容となっております。フードドライブは、今後様々な取組が出てくると思いますので、そういった活動をできるだけ多く把握し、連携していきたいと思っております。 また、食品ロス削減については、ぜひ消費者協会さんと連絡を取り合い、情報を教えていただければと思います。
水野会長	ありがとうございます。 ぜひ上手に活用していただければと思います。 他にご質問等はございますか。
委員一同	(質問なし)
水野会長	それでは、次に資料11、12ページの「環境目標3 自然環境」について、ご意見、ご質問などはありますか。
委員一同	(質問なし)
水野会長	それでは、次に資料13、14ページの「環境目標4 生活環境」について、ご意見、ご質問などはありますか。
吉田(磨)委員	施策2 水質の保全についてですが、11ページの「環境目標3 自然環境」内の施策2 水と緑の保全との関連や繋がりを考えると、水質という水そのものの化学的な成分だけというよりは、水環境の保全という表記にして、河川などの自然生態系を含めたような意味合いにはいかがでしょうか。自然環境との繋がりも見えるので良いと思います。
鈴木課長	「3 自然環境」の水と緑の保全の部分と「4 生活環境」の水質の保全の部分は、関連する点が多々ありますので、検討していきたいと思ひます。
水野会長	ありがとうございます。 他にご質問等はございますか。
秋山委員	14ページの市民の取組項目の中で「公共交通機関の積極的な利用」とありますが、6ページの市民の取組項目の中では「徒歩・自転車や公共交通機関など…」とありますので、表記を揃えた方が良いと考えます。
水野会長	ありがとうございます。 他にご質問等はございますか。
委員一同	(質問なし)
水野会長	それでは、次に資料15、16ページの「環境目標5 参加・協働」について、ご意見、ご質問などはありますか。
委員一同	(質問なし)
水野会長	最後に全体を通して、何かご意見、ご質問などはありませんか。
委員一同	(質問なし)
水野会長	私は技術史が専門分野ですが、協議の中で自動車の話が出ましたので、一つお話させていただきます。 自動車に関する技術史の本の中に『20 世紀の初めに、人類は誰も自動車を何で動かしたら良いのかが分かっていなかった』とあります。 それ以前までは、フランスではSLと同じように蒸気で自動車を動かし、イギリスでは電気で自動車を動かし、ドイツではガソリンエンジンで自動車を動かしておりました。ところが20世紀の初めになって、アメリカのフォードという人が、T型フォードという車を作りました。 フォード社はオートメーションによって効率的に自動車を造りましたが、たまたま

	<p>そこでガソリンエンジンを採用しており、それが世界中に広がりました。</p> <p>21世紀の自動車においても、CO2を出さない地球にやさしい自動車である必要があるという事は分かっておりますが、その動力の主流が何になるのかはまだ分かりません。現在は電気自動車が台頭しておりますが、トヨタでは水素を重要視しており、実際に水素自動車も出ております。</p> <p>そういった点も踏まえて、先ほど秋山先生からご指摘のありましたように、電動車なのか電動自転車なのか、原案を再検討していただければと思います。</p> <p>それでは、次に、「その他」ですが、事務局から何かありませんか。</p>
鈴木課長	<p>次回の日程ですが、引き続き第2次環境管理計画の策定に関しまして協議いただくため、素案を議題としまして、9月から10月頃を予定しております。</p> <p>事務局からご連絡をさせていただきますので、ご多忙のことと存じますが、よろしくをお願いいたします。</p>
水野会長	<p>ただいまの事務局の説明に対して、ご質問やご意見などありますか。</p>
委員一同	<p>(質問なし)</p>
水野会長	<p>それでは委員の皆さんから、ご発言等ありますか。</p>
吉田(磨)委員	<p>資料2の協議会ですが、私が座長を務めさせていただいており、事業者、協議会、市民団体、地球温暖化防止活動推進員、環境推進員といった幅広い分野から、それぞれの方が持っている知見や思い、ご意見を出していただいています。</p> <p>また、専門家でしか分からないようなお話も非常に参考になりますので、こちらの環境審議会の方に、どんどん提案していきたいと思っております。よろしくをお願いいたします。</p>
水野会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>他にご発言等はございますか。</p>
委員一同	<p>(なし)</p>
水野会長	<p>なければ、以上で本日の案件はすべて終了いたしました。熱心にご議論いただき、ありがとうございました。</p> <p>それでは、進行を事務局にお返しいたします。</p>
鈴木課長	<p>水野会長、ありがとうございました。</p> <p>それでは、以上をもちまして、令和5年度第1回江別市環境審議会を閉会いたします。</p> <p>本日は、長時間にわたりご審議いただきまして、ありがとうございました。</p>